



離島のランドマーク商品研究試論 : 伊豆大島の水 道水を例に

著者	鍛冶 博之
雑誌名	社会科学
巻	50
号	4
ページ	197-220
発行年	2021-02-28
権利	同志社大学人文科学研究所
URL	http://doi.org/10.14988/00028056

離島のランドマーク商品研究試論

—伊豆大島の水道水を例に—

鍛 冶 博 之

本稿では特定地域（離島）のランドマーク商品研究の試論として、伊豆大島の「水道水」に注目した事例分析を試みる。第1章では、離島の特徴や生活状況を概観し、離島におけるランドマーク商品の着眼点を整理する。第2章では、伊豆大島における水道水を取り上げ、その出現以前と以降の水をめぐる生活実態とその変容を明らかにし、伊豆大島の水道水がランドマーク商品として位置づけられる可能性を検証する。本稿を通して、伊豆大島の水道水がランドマーク商品として位置づけられただけでなく、地域的観点からのランドマーク商品研究（つまり地域商品史の研究）の有望性が示される。

はじめに—離島と商品史

本稿では商品史¹⁾に関する事例分析として、日本に点在する離島に注目したランドマーク商品²⁾研究を行う。特に本稿では伊豆大島（東京都大島町）における水道水を取り上げて考察を加える³⁾。

商品史（特にランドマーク商品）研究の基幹となる同志社大学人文科学研究所の研究部会のひとつである「ランドマーク商品」に関する研究部会⁴⁾では、これまで複数回にわたる離島での現地調査を進め、離島の生活・社会・文化・商品普及の実態調査を行ってきた。2000年代以降に研究部会が調査訪問した離島として、沖縄島（沖縄県、2003年8月）、竹生島（滋賀県、2004年5月）、与論島・沖永良部島（鹿児島県、2004年8月）、奥尻島（北海道、2007年9月）、小豆島（香川県、2008年8月）、利尻島（北海道、2010年10月）、粟島（新潟県、2012年7月）、沖島（滋賀県、2018年1月）などが挙げられる。こうした実地調査を通して、商品史の深化に向けた研究の方向性として、日本社会全体の変容実態に迫る商品史研究（全国商品史）だけでなく、地域や時期を限定することで社会変容の実態をより具体的に描き出す商品史研究（地域商品史）の重要性が共有されるようになった。本稿はこうした共同研究の成果のひとつである。

そもそも、商品史で離島を対象とする研究を行う意味は何であろうか。近年の商品史

では、長年蓄積されてきた事例分析の発展的研究として、同一商品を国別・地域別・時代別に比較し、その特徴（普遍性と特殊性）の解明を目指す「比較分析（比較研究）」の重要性が強調されつつある。比較研究の視点としては、地域・性別・年齢・職業・所得・ライフスタイル・考え方（主義・思想・信条）などあるが、地域（生活圏）に注目した場合の比較分析には大きく二つの方法が考えられる。ひとつは同一商品の普及実態と影響力について国内の地域間で比較検討する「国内比較研究」、もうひとつは同一商品の普及実態と影響力を海外諸国間で比較検討する「国際比較研究」である⁵⁾。離島の商品史研究は前者を深化させる一手段となる。また商品史は商品（特にランドマーク商品）の観点から日本史や世界史を捉え直して社会変化の実相を解明することを目指す。実際にはどの観点到に注目するのかによって、浮き彫りになる実態や影響が異なってくる。従来の商品史研究では、マクロの視点からの全国商品史（特に日本などの特定国家の社会全体に与えた影響を解明する商品史研究）に関する研究が多かった。しかし全国商品史による考察では、全体的・平均的な社会変容の流れを把握することは可能だが、地域や文化圏ごとの詳細な社会変容の実態を明らかにしにくいという欠点がある。この点を改善する研究方法として、ミクロの視点からの「地域商品史」（考察対象とする地域や期間を限定し、より細かな視点から社会変容の実態を捉えることで、社会全体の変化を捉え直すことを目指す商品史研究）が重要となる。そのなかでも特に本島との物理的接点が少ない離島は、地域固有の文化圏が形成されやすく、それ故に地域の社会変容の実態が浮き彫りになりやすい。その意味で離島は地域商品史の標的として最適であると考えられる。離島には本島にはない狭小性・環海性・閉鎖性といった特徴を持ち、本島とは全く異なる独自の文化が形成されるケースが多い。そのため商品史の観点から離島での商品普及の経緯・背景・影響・課題を明らかにすることは、単に商品を軸とした離島の現状解明を目指すだけでなく、離島の視点から本島へと逆照射することで、本島の実相の明確化に貢献できるのではないだろうか。

これまでの先行研究を概観すると、離島に関する商品史研究はこれまで十分な展開を見せていない。離島に限らず商品史に関しては、特定地域に限定した研究が十分には展開されていない⁶⁾。また離島に関する従来の研究の多くを概観すると、その地理や制度に注目した考察が多い。近年では特定の離島を取り上げて、観光戦略に注目した離島の振興策を模索する研究も散見される。また離島特有の生活文化に注目した民俗学的考察も多い。本稿で取り上げる伊豆大島の場合、島の自然環境や動植物の生態に注目した研究が多い。特に1986年の三原山噴火を契機に、火山活動や海洋環境の変動を考察した

研究が多数見られるようになった。こうしたことから、離島に関しては商品史的な分析手法で考察を加える余地が十分に残されており、本稿はこうした先行研究の欠落点を補完する意味がある。

本稿の概要を述べておく。本稿1では、離島の特徴や生活状況を概観し、離島におけるランドマーク商品に関する研究の着眼点を整理する。本稿2では、伊豆大島における水道水を取り上げ、その出現以前と以降の水をめぐる生活実態とその変容を明らかにし、地域限定のランドマーク商品として位置づけられるかについて検討する。

1 離島の生活とランドマーク商品

本章では本稿2での考察の前提として、離島とはどのような存在なのか、どのような制度の下で地域振興が企図されているのか、離島が抱える生活上の課題とは何か、離島に出現するランドマーク商品の特徴とは何か、これらについて考察する。

1.1 離島とは

離島とは、本島（群島や列島の中心的存在となる島のこと。「本土」ともいう）から遠方にある島の総称である。本島と離島の地理学上の区分はない。日本の場合、離島振興法では「本土」および「離島」という表現が使用されているものの、その定義は厳密にはなされていない。なお離島航路整備法第2条第1項には、北海道・本州・四国・九州の4島を「本土」とし、本土に附属する島を「離島」とすると記載されている。なお日本人の日常生活においては、北海道・本州・四国・九州・沖縄島を本島とし、それ以外の島々を総称して離島と呼ばれている。本稿ではこれに従って呼称する。

では、日本にはいくつの離島が存在するのか。総務省統計局が刊行する『日本統計年鑑』によると、2020年8月時点で日本を構成する島の数に及ぶ。このうち離島は、本土と呼ばれる5つの島々（北海道、本州、四国、九州、沖縄本島）を除いた6,847島を指す。

ではそれらのうち、どれだけの離島に生活者が存在するのだろうか。国勢調査では、人口の存在が確認された島、または市町村住民基本台帳に人口登録がなされている島を「有人島」、上記2つに該当しない島を「無人島」と呼んでいる。この数値は基準の取り方によって異なるために実態把握が困難だが、2010年（平成22年）に実施された国勢調査によると、日本の有人島数は内水面離島である沖島（滋賀県）を含めると418島、

無人島を6,430島としている⁷⁾。離島に占める有人島の割合は約6%に過ぎない。

日本では本島と離島との格差是正を図る法的措置として、離島の振興を促進するための5つの法律が存在する。それは、離島振興法（1953年）、奄美群島振興開発特別措置法（1954年）、小笠原諸島振興開発特別措置法（1969年）、沖縄振興特別措置法（1972年）、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（2016年）である。特に離島振興の中核的制度として長く位置づけられてきたのが離島促進法である。この法律は、1945年の敗戦後に日本から行政分離されていた北方領土・小笠原諸島・沖縄県と、すでに祖国復帰を果たしていた奄美群島を除く、北海道・本州・四国・九州の周辺に存在する島々を対象とし、全国的な視野で離島の振興を目指すことを明記した法律である。離島が抱えるさまざまなハンディキャップを改善するための法律であり、生活と産業の基盤が弱い島々を一つひとつ地域指定し、電気や水道、港湾や漁港、道路、空港など社会資本の整備と、医療や教育などの環境改善を図る根拠となっている⁸⁾。

1.2 離島の特徴

離島の生活には本島と異なる側面を数多く持つ。それらは離島特有の地理的特徴に起因するが、一方でそれが島民の生活上の問題として残されている場合も少なくない。以下では近年の離島の特徴と生活上の問題について、生活・産業と人材・財政の観点からまとめておく。

まず生活についてである。離島は四方を海に囲まれた閉鎖性を有する。この点は本島も同様だが、本島は離島に比べ遥かに広範で、その中に多様な都道府県や市町村があり、交通手段が高度に発達している。そのため他の都道府県や市町村からの影響を受けやすい（それでも「県民性」や「方言（弁）」が根強く残る）。一方で離島は本島に比べ狭小で、本島だけでなく近隣の離島とも海によって隔てられ、生活者に物理的・心理的懸隔を抱かせる。そのため離島では、本島などの他地域とは異なる独自の生活習慣や文化が生成される傾向が見られる。閉鎖された島内空間のみで生活圏を形成する必要があるため、島内では自給自足を原則とした生活習慣が確立されてきた。また離島は本島から一定の遠距離にあるため、本島の文化が島内に浸透するまでに一定の時間を要する。両者間の遠距離性は、必然的に離島と本土を直結する交通手段の確保を必要とした。特に、空路と海路は日常生活を支える重要な生活路線として機能している。しかし暴風や高波などの自然環境に左右されやすく、代替できる交通手段が他にないことから、交通イン

フラは脆弱である。つまり島民は、大雨・強風・台風・火山などの自然環境の変化に大きく左右される生活を強いられる場合が多く、今日でも自然と共生し自然環境の変化に敏感に対応した生活が継続されている。

次に産業と人材についてである。離島では総体的に第一次産業（農林水産業）の比率が高く、農業や漁業に依存した経済基盤が確立されている。一方で土地が狭小で森林が多いことから大規模産業は未発達であり、離島経済を支える産業が育成されにくい傾向がある。そのため島内での就業機会は決して高くない。その結果、島内で生まれ育った若年層が大学への進学や就業の機会を求めて、慢性的に本島へ流出する事態が進んでいる。特に日本社会全体で高度経済成長が進行した1960年代にはその傾向が顕著化した。若年層を失った島内では産業成長の失速が進んでいる。さらに、産業発展に必要な後継者の育成がいっそう困難になりつつある。結果として、島内では高齢者の割合が高まり、人口の高齢化が顕著に進行している。若年層の減少とも相まって、少子高齢化に伴う島内人口の総体的減少を助長している。この意味で離島では、本島に点在する過疎地域（農村や漁村）と同じ状況が進行していると言える。

最後に財政についてである。離島を管轄する自治体（市町村）の財政事情は総じて非常に厳しく、生活インフラの整備が遅れがちである。近年になってようやく普及率が100%近くに達し、安定供給が可能になったインフラも見られるが、電気・水道・道路・施設・交通などのインフラの未整備もしくは老朽化は、離島社会の積年の課題である。医療面では自治体の財政事情が影響して十分な医療体制を構築できていない場合が多い。例えば、医師の多くが本島に集中する一方で、離島に勤務する医師数は絶対的に少数である。離島内の医療機関は総じて設備面と人材面が十全していない。さらに島内での治療が不可能な場合には本島での治療を受けることになるが、離島から本島への移動には、高いコスト（金銭・時間・手間の負担）を強いられる。こうしたことから島民は安心・安定した医療を受けにくい状況にある。またインフラのなかでも特に離島生活で重要なのが、生活用水の確保であった。離島はその地理的特性から水源となる池や河川が少ない（もしくは皆無な）ため、生活者は生活用水を確保するための創意工夫を繰り返してきた。

1.3 離島のランドマーク商品

これまでの商品史研究では、戦後日本社会の全体的変容を促してきた商品群をランドマーク商品と位置づけ、ランドマーク商品がもたらす影響と社会的課題の解明に注力さ

れてきた。では離島に限定したランドマーク商品を抽出する際、どのような商品が選択されることになるだろうか。

ランドマーク商品とは、「生活の前提」に劇的変容を促す商品である。この点について石川（2008）は、「生活の前提」（日常生活を実現するための前提となる規範・慣習・制度などの諸要素のこと：鍛冶注）の変遷に注目したうえで、ランドマーク商品とは「生活の前提」に変革を迫り、その変化を物質面で支えリードするもの、つまり、旧来の「生活の前提」を革新し、新しい「生活の前提」を提供し、ライフスタイルの変容に大きな影響をもたらし、新しいライフスタイルの形成要素となるような商品のことを指すという⁹⁾。

この定義を参考にして、「離島のランドマーク商品」の意味を考えたい。離島の日常生活には本稿 1.2 で述べたようなさまざまな問題が山積しているが、それら全ての要素が離島で営まれる日常生活の「生活の前提」となっている。そしてそれらの現状は全て、離島での日常生活に「不安定さ」「不便さ」「手間（重労働）」「長時間化」などをもたらす要因となってきた。仮に、現状におけるこうした数々の問題が「特定商品の使用（利用）」によって克服され、それら諸問題がもたらし続けてきた「不安定さ」「不便さ」「手間（重労働）」「長時間化」が大幅に解消されることで、生活者の日常生活に「安定性」「利便性」「手間（重労働）の排除」「短時間化・無時間化」がもたらされた場合、離島の生活者にとっては、日常生活の様相が旧来の生活スタイルから大きく変容し、新たな生活スタイルが確立されることになるだろう。

以上の考察から、離島全体に生活変容を及ぼし個人の価値観や意識に多大な作用をもたらした商品こそが「離島のランドマーク商品」と位置づけられる。つまり、離島が長年抱えてきた諸問題の解決に大きく貢献し、その普及成果として生活者の生活スタイルや価値観に大きな変容を促した商品こそが、「離島のランドマーク商品」として位置づけられる。

ではどのような商品が「離島のランドマーク商品」と成り得るのだろうか。本節での考察を参考に挙げると、「本島の文化の早期浸透に貢献した商品」「本島との交通アクセスを飛躍的に向上させた商品」「厳しい自然環境に対応できた商品」「島内の産業活性化に貢献した商品」「生活インフラの量的・質的向上に貢献した商品」などは、離島のランドマーク商品として位置づけられる可能性が高いと思われる。今後、離島におけるこれらの商品群の抽出と影響に関する考察の深化が俟たれる。

2 伊豆大島のランドマーク商品：水道水

本章では前章までの考察を踏まえ、離島のランドマーク商品に関する事例分析を行う。ここでは伊豆大島の水道水に注目し、離島である伊豆大島の社会変容の実態について、水道水を通して解明を試みる。本稿 2.1 と本稿 2.2 では考察の前提として、伊豆大島の現状と日本の水道普及の経緯について概観する。本稿 2.3 と本稿 2.4 では伊豆大島に水道が普及する前後の史的経緯を明らかにする。本稿 2.5 では本稿 2.3 および本稿 2.4 を踏まえ、伊豆大島の水道水が島民の日常生活をどのように変容させたのかについて考察する。

2.1 伊豆大島の概要

伊豆大島は伊豆諸島（伊豆大島から嬬婦岩までの間にある 100 余りの島嶼）の北部に位置し、伊豆諸島で最大の面積（91.06 km²）を有する島である。全面積の約 70% は山林原野である。東京都の中心部からは約 120 km、伊豆半島から約 25 km に位置している。行政区域は東京都大島町である。

気候は、海洋の影響を強く受けるために気温差が小さい。黒潮の影響を受けるため、一年を通して温暖多湿な海洋性気候である。冬の季節風と春先の低気圧は島に強風をもたらす。また夏季には台風が到来し、大島に多雨をもたらす。これらの気候変動は伊豆大島と本島との交通を阻害する一因にもなる。

大島は海底からそびえる活火山（伊豆大島火山）の陸上部分に相当する。したがって島民は古来より火山噴火のリスクを負いながら生活を続けてきた。中央部に位置する標高 758 メートルの三原山を取り囲む形で形成された島であり、土質は火山灰土なために保水力が極めて弱い。したがって、大島は多雨地帯にもかかわらず、長年水不足に悩まされてきた地域でもある。

2007 年には日本の地質百選に選定され、2010 年には関東ではじめての「日本ジオパーク」に認定された。伊豆大島ではこれらを資源とした観光戦略が活発に展開されている。

2020 年 8 月末時点で、島内には 9 つの地区がある。それは元町地区、北の山地区、岡田地区、泉津地区、野増地区、間伏地区、差木地地区、クダッチ地区、波浮港地区があり、これら各地区の合計人口は 2019 年 3 月末時点で、男性 3,840 人、女性 3,660 人、

合計7,500人である。また世帯数は2019年3月末時点で4,500世帯である¹⁰⁾。

2.2 日本史のなかの水道

伊豆大島の水事情に関する考察の前提として、世界や日本における水（特に水道）事情について概観しておく。

人類の生存にとって水を確保し維持することは至上命題のひとつであり、人類は世界各地で雨水を溜め河川や池を活用するなどして、水資源の確保に奔走してきた。そして水が存在しない場所へ水を送り込む装置として誕生したのが水道である。水道の先駆けとなる水路の建設は古代ヨーロッパにまで遡ると言われ、地中海周辺地域で発達した。特に古代ローマ帝国が建設した巨大水道橋である「ポン・デュ・ガール」は、修復を繰り返されながら今日も稼働し、古代ローマ帝国の水道建設技術の高さを今日まで誇示している。しかしその後の人類史において、長らく水道の著しい技術的発達は見られなかった。17世紀以降にイギリスを中心に起きる産業革命によって、ヨーロッパ諸国で蒸気式揚水用ポンプ・ろ過装置・鉄製パイプの開発が進み、19世紀以降にはこれらを活用した近代的な水道建設が進められた。特に19世紀に発生したコレラの世界的流行が生活者の衛生意識を高め、近代的な上下水道の整備を進める一因となった¹¹⁾。

日本でも古代から、豊富な雨量と河川や池を活用した水源の確保が進められてきた。特に水田稲作農業の拡大とともに、水を供給するための池や溝の開発が進められた。日本における記録上最古の水道は、室町時代後期（戦国時代）に出現している。それは、相模の戦国大名であった北条氏康によって小田原城の城下町に建設された「小田原早川上水」と言われる。しかし水道の整備が本格的に進展するのは江戸時代以降である。特に江戸時代には利根川周辺の治水工事や水田開発が進み、大都市化しつつあった江戸では神田上水や玉川上水など今日の上水道の先駆けとなる水路開発が進められた。近代には、都市部の人口増加や伝染病の予防措置として、近代水道の整備が進められた。しかしそれでも、大正末期時点で上水道は一部の地域にしか普及しておらず、生活者への水の安定供給には程遠かった¹²⁾。

日本の生活者が水道水を本格的かつ安定的に利用できるようになるのは高度経済成長期以降である。厚生労働省が発表する日本社会全体の「水道普及率の推移」を1950年から5年おきに挙げると、1950年には26.2%、1955年には36.0%、1960年には53.4%、1965年には69.4%、1970年には80.8%、1975年には87.6%、1980年には91.5%、1985年には93.3%、1990年には94.7%、1995年95.8%、2000年には96.6%、2005年

には97.2%、2010年には97.5%、2015年には97.9%となる¹³⁾。これらから、1950年代までの日本社会では水道の普及が停滞していたが、高度経済成長下で水道網が急激に整備されて、生活者の日常生活のなかに水道水が急速に普及し定着するようになったことが窺える。そして1990年代から2015年に至るまでは、普及率が95%以上に達し、日本国内のほとんどの生活者が日常生活を通して水道水を利用する生活スタイルが常態化している。こうした急速な普及を実現できた背景には、高度経済成長に伴う重化学工業の急速成長に伴う工業用水の使用量の増加、日常生活において風呂や洗濯機の普及に伴う生活用水の使用量の増加、工業用水や生活用水の大量消費を支えるためのダム建設や水源の確保の進展などが挙げられる。

このように、水道水は戦後日本社会（特に高度経済成長期以降）の日常生活に水の安定供給を実現し、衛生的かつ健康的な生活環境を構築・維持するうえで大きく貢献した。今日の日常生活で使用される水の多くは水道水として大量消費され、都市部や農漁村部といった地域差にかかわらず、水道水は生活者にとって「三不商品」（その商品が存在しなければ生活を送ることが困難になり（不可欠）、その商品の使用を回避できず（不可避）、その商品が存在しない生活に戻ることを困難にする（不可逆）商品のこと¹⁴⁾）として認識されている。その意味で水道水は、少なくとも日本社会においてはランドマーク商品であると位置づけることができよう（この点については今後、水道水が及ぼした詳細な社会変容の実態を解明しなければならない）。

本稿2.3以降では、ランドマーク商品としての水道水の出現前後で、伊豆大島の島民の日常生活にどのような変化がもたらされたのかを検証し、今後の地域商品史研究の可能性を模索したい。

2.3 水道水の登場以前の生活

本稿2.2で概観したように世界や日本で水道網が拡大するなか、伊豆大島ではどのような経緯で水道網が整備されて水道水が利用されるようになったのか。本節では伊豆大島に水道が登場する以前の生活実態に触れる。

伊豆大島は火山島のために平地が少なく、島全体が保水力のない砂地で覆われている。かつ、大量の水を確保できるだけの池・湖・河川が全く存在しない。したがって伊豆大島の生活者は有史以来、日常生活を営むための水をいかに安定的に確保するのかという課題と常に向き合いながら生活を続けてきた。つまり、水の確保は生活行動の不可欠な一部として組み込まれてきたのである。確かに大島の東海岸には「フノウの滝」が

あり、ここには相当な水量と小川が存在した。しかしそこは断崖にあるため、島民が気軽に立ち入れるような場所ではなく、安全な水の確保には向かなかった¹⁵⁾。島民は島内の僅かな水源を探し求め、水源を確保できそうな場所に群落を形成していったと言われる¹⁶⁾。伊豆諸島では水を確保できる場所のことを「カー（カア）（川）」と呼び、島内には「〇〇カー」「〇〇ガー」と呼ばれる場所が点在した。大島には元々6つの集落があり、それらが1908年（明治41年）4月1日に大島島庁の伊豆大島に島嶼町村制が施行されたことを受け、岡田村、元村、泉津村、野増村、差木地村、波浮港村が発足したが、それらの村々はもともとそれぞれひとつの「カー」を囲んで部落を形成し人々が集住したことに端を発する。

では水道が登場する以前、島民はどのようにして水を確保したのか。第1は雨水を利用する方法である。各家庭には雨水をできるだけ多く貯蔵できるような容器が設置されることが多かった。しかし雨水の量は天候に左右されるため、降雨量が少ない時期には確保が困難であった。第2は地下水や湧水を汲みあげて利用する方法である。しかし、海岸に近い場所の地下水や湧水には海水が浸み込んでいる場合が多く、塩分濃度が高かったために飲用として使用できなかった。塩分濃度の高い地下水や湧水は、日照りが続いて水分が確保困難な際の雑用水として使用された¹⁷⁾。島民は、こうした水の収集方法だけでなく、貯蔵された水を浄化するための技術力を磨く必要もあった。

大島では本島と同様に、各家庭の水の確保は女性労働によって担われるのが一般的だった。以下では高田（2005）での描写を参考に考察する。まず女性の水汲み作業の契機についてである。高田によると、水汲みは結婚と同時に開始され、一生涯休みなく続けられたという。この点について高田は次のように述べている。「島の婚礼は足入れと言い、事実上の結婚式が済んでも当分は嫁は婚家には行かないで、婿が毎晩嫁の家に通う、通い婚でした。嫁は毎朝、婿の家即ち将来自分が主婦になる家のカメノコシのカメに、ヤーガーから水を汲んで一杯に満たすのが、しなければならない仕事で、死ぬまでの女の仕事。水汲みはこうして始められるのです」¹⁸⁾。また高田は、「水汲みは朝飯前の仕事でしたので、日照りになると水汲みの時間は毎日早くなって、しまいには一番鳥が鳴かぬうちに汲みに来ることになります」¹⁹⁾とも記し、女性の水汲み作業が早朝に行われる重労働であったことを描写している。

また高田は、水汲み作業から見た伊豆大島の状況も描写している。明治・大正期の大島町元町での水汲みの様子については、元町には自由に汲める「ヤーガー」と「サクガー」と呼ばれる水源が二カ所あったが、サクガーは遠方で急な坂道があるため、緊急

時以外はヤーガーが利用された。ヤーガーは八畳ほどの大きさの池と屋根が付いた水槽の二つであった。夏の日照り時には、水桶を持った水汲みの列がよく目撃された。ヤーガーの水が次第に少なくなると、水が溜まるのを待って順番に汲んでいた。日照りが続くと、夜中に溜まったきれいな水を誰よりも先に汲むため、女性たちが早朝に家を出発し先を争って夜明け前から水汲みに行ったそうである。ヤーガーの水がいよいよなくなると、長い砂浜を歩いてサクガーまで水汲みに行かねばならなかったという²⁰⁾。

さらに高田は、終戦直後から水道が普及し始める以前の1950年代を描写し、次のように記している。「(省略)嫁入り道具の中には、何はなくても必ず水を汲んで運ぶための水桶があったし、人が死んだ時には『水汲み』という重要な役割の女の二人が決められる習わしがありました。このように、島の女の仕事は水汲みに始まり、水汲みに終わる一生でした²¹⁾という。

こうして確保された水はどのように貯蔵されたのか。古くは各家庭に「カメ」が用意され、古い家では一軒に二・三個は設置されたが²²⁾、明治以降に確立された方法として「井戸」の設置が挙げられる。伊豆大島には三和土（石灰・赤土・砂利などににがり水を混ぜてたたき固めたもの）の丸井戸があり、明治中期には島内での設置が進められた。大正期にはコンクリートが大島に大量移入され、これを契機にコンクリート製の井戸が普及するようになった。特に、コンクリート製の井戸が普及するようになったことで、「普通の家なら、三日も続く降雨で20トン（100石）級のタンクは満タンになり、五人家族なら毎日風呂が浴びられたといわれている²³⁾と」言われるほど、水源の確保作業が大きく効率化した。しかし、井戸は明治期の当初から順調に普及したわけではなかった。井戸はカメをはるかに凌ぐ貯水量を確保できたが、井戸へ効率よく雨水を貯水するためには、家の屋根を瓦屋根からトタン屋根に葺き替える必要があった。しかしこの作業には高額のコストを要し、当時の一般的な島民が容易に行える作業ではなかった。そのため島民の多くは、一部の屋根を安価なトタン屋根に代えて井戸を掘り出した。こうして1930年代には大島のほとんどの家に井戸が普及するようになった。井戸の登場によって大島の水不足問題は大きく改善された。とはいえ、それでも日照りが続けば井戸の水が枯渇してしまうため、毎年上述の水汲み作業が必要な時期があった²⁴⁾。この点に関して寺本（2013）は、水道が普及する以前の差木地村（1908年発足。1965年に大島町へ編入）の水事情について次のように述べている。「瓦屋根の家は何軒も無く、従って井戸の数も少なかった。雑用水は海岸の浜ンカーから汲んで、炊事、洗濯用にし、飲料水は瓦屋根で掘井戸のある家から貰って使っていたが、大抵の家では村から一里離れ

た余川から樽で女は頭にのせ、男は背負って運び、家によっては牛や馬で運んでいった」²⁵⁾。このように、井戸が設置されるようになって、島民への生活用水の安定供給が実現されたわけではなかった。

なお、井戸と合わせて使用されたのが「貯水タンク」である。これはトタン板を丸めた水槽であり、安価で軽便だったこと、蛇口から簡単に水を出せること、井戸で釣瓶を使って水を汲み上げるよりも簡単に水を利用できることを理由に、井戸の補完・代替品として活用された。

水資源の乏しい伊豆大島では、水の確保方法だけでなく、確保した水の使用量と残量を常に把握し、できる限り無駄遣いしない生活を行う必要があった。特にそれは入浴時に顕著に表れた。大島の各家庭に風呂が普及するのは、明治期中頃に井戸が各家庭に普及して以降であるが、風呂が普及した後も、島民は高い節水意識をもって入浴した。高田（2005）は、風呂で使用した水を無駄にせず使用する大島島民の姿を次のように描いている。「水は貴重でしたので、風呂の水は悪臭を放ってぬるぬるするまで取り替えないで使いました。日照りになると、せいぜい行水で間に合わせることも多く、その水とて十分ではないので、夏などトウモロコシをゆでた湯なども利用しました。（省略）行水も水もない時などは、ヤカン一ぱいの水をナカダライ（洗面器）に取って、手拭きで体を拭くだけですまさねばなりません」²⁶⁾。また寺本（2013）は、水道が普及する以前の差木地村の風呂事情について次のように述べている。「私が子供の頃は村にはまだ風呂屋が無かった。従って一般家庭では行水か貰い風呂をするほかなかった。貰い風呂をするにしても、その数は極めて少なく、指で数えられた。（省略）風呂を沸かす時は、共同で浜ンガーから水を汲んだ。火を焚くのは子供達の役目だった。風呂場は土間の隅か、又は母屋から張り出された処を使った。行水は、夏冬を問わず、一年中これをした」²⁷⁾。

加えて、食後の食器洗いの際にも極力水を使用しないようにするための工夫が見られた。この点について高田（2005）は、「昔は水が少なく洗剤も悪かったので、食器は洗っても前の臭いが残るため、鍋やまな板は魚肉のナマグサ用と精進用に厳しく分けられていましたし、食後のお茶も必ず飯茶碗で飲み、湯飲み茶碗は使用しませんでした」²⁸⁾と描写し、徹底した節水生活が営まれていた日常を描いている。

だからこそ水道が登場する以前の大島では、水をふんだんに使用することは贅沢なハレの行為でもあった。例えば、1940年代の大島における家屋の屋根の状況と、風呂に対する認識について、当時の島民は次のように発言している。「屋根はたいい茅ぶき

でしたが、大島はどこを掘っても井戸水が湧きませんので、地下にセメント造りの水槽をこしらえ雨水をためておかなければなりませんから、近頃はだんだんとトタン屋根や瓦屋根にかわってきました。川の流れもなく、したがって田んぼも知らない大島では、水と米はみなさんが考える以上に尊がられています。お客様をもてなすのに風呂をわかすことが最大のごちそうであり、朝の洗面器に満々と水をさし出すことはこの上ないサービスなのです。(以下省略)²⁹⁾。

水事情が厳しく生活のあらゆる場面で節水が心掛けられていた大島であるが、昭和戦前期（1920年代後半以降）には、波浮港・差木地・野増・元町の各部落に銭湯が出現するようにもなっていた³⁰⁾。

このように、水の安定供給が困難だった伊豆大島では、徹底した節水生活がなされてきた。そしてこのことが、島民の連帯意識や協調性を高めることに貢献してきた。島面積が狭小で水量も乏しい伊豆大島で多くの生活者が共存していくには、生活者間で水の確保やその使用に関する協調行動がとられる必要があった。そのことが生活者間の共同体意識を高める一因となってきた点は無視できないだろう。

いずれにせよ、高田（2005）が「真に島の生活から水の苦労が無くなるのには、水道が出る昭和30年代まで待たねばなりませんでした³¹⁾と記す通り、伊豆大島で水の安定的な大量供給が実現されるには、戦後の水道の本格的出現まで俟たねばならなかった。

2.4 水道水の登場以降の生活

近代的な水道網が普及する以前の大正・昭和戦前期の伊豆大島には、既に擬似的な水道が存在した。波浮港・差木地・野伏・岡田・泉津の各村では、効率的な水の確保を目的とし、水源から集落までを土管・竹・ブリキ管などをつなぎ蛇口を設置した水道が敷設された。しかしこれらはあくまで擬似的な水道であり、その維持と管理には多くの手間を要した。特に土管の場合、ジョイント部分から土管内に木の根が入り込む「イタチ」と呼ばれる現象が度々発生し、その際に根が水分を吸収して成長するために土管が破壊して漏水を招き断水することがあった³²⁾。また戦前期の伊豆大島では、各村の財務状況を考慮しても広域的な水道システムを敷設することは容易ではなく、だからこそ本稿2.3で述べた大島の伝統的手法による水の確保が継続されてきた。また先述の通り、同時期には井戸を活用した水の確保も模索され、各家庭には井戸が普及するようになったが、それでも天候に左右され降水量に依存する生活用水の確保は、供給の安定性を大きく欠いた。なお、泉津地区では1936年に、「秋の尾」の湧水（約70t）を水源とする

鑄鉄管を使用した水道（全長2 km）が敷設され、村内200世帯への給水が行われた。

終戦後の復興が日本社会全体で進むなか、伊豆大島でもようやくインフラの整備が進展するようになった。各種のインフラ整備のなかでも、特に水道敷設による水の安定供給の実現への期待が大いに高まった。この時期に大島でこうした期待が高まった背景として、①伊豆大島の積年の課題であった慢性的な水不足の解消への期待が高まったこと、②当時、世界各国で行われつつあった核実験に起因する放射能による雨水の汚染問題が表面化し、伊豆大島では飲用水だけでも汚染の心配がないものを供給したいという機運が高まったこと、③伊豆大島への観光客数の増加に対応できる水道対策が求められたこと、以上が挙げられる。このような戦後の水道敷設への要望の高まりは、島内で蓄積されてきた水源・水量・水質に関する慢性的不満だけでなく、外的な環境要因による水の消費量増加への懸念が大きく作用していた。

とはいえ、伊豆大島での水道敷設に際しては、本島とは異なる特殊事情を考慮する必要があった。通常、水道を敷設する際には水源としての川・ダム・地下水が活用されるが、大島には島内に巨大な河川が存在しないことから、川やダムを水源にする水道の敷設は不可能であった。したがって地下水に頼らざるを得なかった。そこで大島では、地下水が湧き出す場所を水源とする水道の敷設が本格的に進められることになった。なおそれ以前は、フノウの滝の水を活用した共用栓が、島北部にあるに泉津地区と岡田地区に設置されるのみであった³³⁾。

こうして1954年に、岡田地区で川之道の湧水を水源とする簡易水道が敷設された。この水道の給水人口は1,500人、一人あたり一日に30ℓ、一日で最大給水量45tを供給できるシステムであった³⁴⁾。この敷設を皮切りに、1950年代後半には島内全体への水道敷設が急速に進展した。元村地区・波浮港地区・上の山地区には1955年、野増地区には1956年、間伏地区・差木地地区・クダッチ地区には1959年に、それぞれ水道が敷設された。こうして1950年代後半には、島内全域への水道敷設がほぼ完了した。なお1956年には、水道料金の徴収（つまり水道使用の有料化）が初めて実施された。

しかし、地下水を源泉とする当時の水道は、水の大量・安定供給には程遠い状況であった。水道の普及が進むにつれ、島内での水道水の利用量と利用頻度が高まったため、結局は水道敷設が進められる以前と同様に、水の慢性的な不足状態が継続される事態となった。そのため夏季には必ず給水制限（時間給水）が行われた。また1950年代後半時点では北の山地区での敷設が完了していないなど、島内には水道の未整備区域が残されていた。そのため、島内全域への水道敷設の完了と安定的な水源の確保が大島の水道

事業の課題となった³⁵⁾。また元町地区の水源のように塩分濃度が高い場所もあったため、水質の改善も重要な政策課題となった³⁶⁾。これらの課題の解決に向け、大島町では1962年から1963年にかけて東京都の指導を受け、岡田地区の簡易水道の第一期拡張工事を実施した。これにより、未給水地区だった北の山地区には1962年に水道管の敷設工事が完了し、島内の水道普及率は1963年時点で80%に達した。

大島の水道事業を大きく見直す転機となったのが、1965年に「大島大火（元町大火）」と呼ばれる大火災が発生したことである。この大火災は1月11日午後11時10分頃に元町地区で出火したが、瞬間最大風速36.2メートルの強風が吹き荒れるなかでの火災だったため、元町地区全体へと次々に延焼した。翌12日午前6時45分に鎮火し、島民の死者はいなかったものの、焼失面積16万5,000平方メートル、全焼584棟418戸、罹災世帯408世帯1,273人、図書館・大島支庁・郵便局・法務局大島出張所・農協などの公共施設の全焼など、元町地区の約70%近く（大島町全体では約30%に相当）が消失する大惨事となった。この火災による被害総額は20億7,000万円に達した。同年1月12日には災害救助法を適用し、元町地区の復興が進められていくこととなった³⁷⁾。この大火の一因として、ビニールパイプによる簡易水道だったことで迅速な消火活動ができなかったことが挙げられた。そのため元町地区の復興に当たり、復興後における地区人口の増加、耐火を意識した建物構造の近代化、高度経済成長下における生活様式の変容などを考慮し、水に関する三つの課題（島内全域への水道敷設の完了、安定的な水源の確保、水質の改善）を克服できる水道網の構築が検討されるようになった。特にそのなかでも、水質の改善方法の模索が優先して進められた。

1960年代後半には高度経済成長の影響で観光の大衆化が急速に進み、伊豆大島への訪問者数も増加傾向にあった。基幹産業が乏しい伊豆大島では、この時期に観光が島の重要産業として注目されるようになった。しかし一方で、観光客数の増加や島民の生活水準の向上に伴い、水道水の消費量が急速に増加するようにもなった。また公害などの社会問題に端を発する健康意識の高まりもあり、伊豆大島では質と量の両面での水の安定供給の実現が水道事業の喫緊の課題となった。実際、1950年代後半から1960年代にかけては、島内の水道の普及が大きく進展したにもかかわらず、1970年には大島全域にわたった大規模な水不足が発生している。

1960年代後半に表出したこうした諸問題に対応するため、1970年代には本格的な対策が講じられた。1971年度には、元町地区の簡易水道の水質改良事業が国の補助対象事業として採択された。これを受けて1972年3月には、元町地区に当時では日本最大

級の脱塩浄水場が完成した。これにより「長い間夏場には塩分の高い水に悩まされていた元町地区の人々は水質基準に適合した水が利用できるようになった」³⁸⁾のであり、大島の北部地区における水量と水質の問題は大幅に改善された。これに合わせ、伊豆大島では1971年より水道使用料の3ヶ月検診制が導入された。1974年3月には、北部地区と同様の課題を抱えてきた波浮港・差木地・間伏を含む南部地区にも、元町地区の脱塩浄水場と同方式・同規模の浄水場が完成した。こうして大島全体の積年の課題であった水量の確保と水質の改良は飛躍的に改善され、生活者に安定的な水道水を提供できるようになった。その結果、1978年には島内の水道普及率は98%に達した。

その後、1980年代から今日まで、1970年代に確立された安定的な水道水の供給システムを維持するための取組みが継続されている。例えば、1981年には、南部の脱塩浄水場の増強工事、導水管や配水管の改良工事、配水区域の拡張に向けた配水池の拡張工事が相次いで進められた。1989年には、建設以来10年以上が経過し老朽化した北部元町の脱塩浄水場を北の山地区に設備更新し、1993年には南部の脱塩浄水場も設備更新した。こうして大島では一年を通して良質で安定した給水を維持できるようになった。そうした取組みが継続された結果、2015年度時点において、北部水道の普及率は99.9%、南部地区簡易水道の普及率は100%、島内全域の水道普及率は99.9%に達している³⁹⁾。

2.5 水道水が及ぼした影響

本稿2.3と2.4では伊豆大島に水道が敷かれ、生活用水が水道水で賄われるようになる以前と以後に着目し、生活用水の確保方法の変遷を概観した。これらの考察から、伊豆大島における水道の普及（水道水の登場）は、島民の水をめぐる生活様式を大きく変える契機になったと思われる。では、水道水の誕生は島民にどのような生活変容がもたらされたと考えられるだろうか。

まず、水道水の登場によって大島の生活者は、長年にわたって苦しめられてきた水をめぐる様々な問題から解放された。水道水の登場以前、島民は生活を維持できるに十分な水源を自力で確保する必要があり、断崖や山腹などの危険な場所が水源となるような場合へも足を運んだ。とは言え、水源の水量は天候と残量に左右して日々変動し、また水質は朝から夕方にかけて悪化する傾向が見られた。そして、その確保した水は人力で家庭まで輸送する必要があり、この役割は女性労働にその多くを依存した。水源が枯渇した場合には、女性は別の水源を求めて島内を移動する必要すらあった。各家庭には巨

大なカメ・井戸・タンクを設置する必要がある、それらに常時水を保管しておくことが求められた。家庭においては、生活用水はかなり貴重だったことから、無駄遣いすることは許されず、徹底した節水と再利用が心掛けられた。したがって家庭では雨水も貴重な水源であり、これを貯蔵できる方法がさまざまに模索された。このように、水の確保・輸送・保管・管理の全てを、人力で行う必要があったのである。

1950年代に水道網が充実し水道水を利用した日常生活が一般化すると、上記の状況は一変した。生活者（特に女性）は長年の生活行動の一部として行ってきた「水を確保し貯蔵する」という重労働から基本的には解放された。各家庭に水道管を伝って流れ込む水道水は、蛇口さえ捻れば家庭内での水の確保を容易化した。水が不要な時には、蛇口を閉め、水を止めさえすればよい。しかも水道料金さえ支払えば、その対価分の水道水を自由かつ無制限に利用できるようになった。これにより不定期にしか行えなかった風呂やシャワーを浴びる行為を日常的に実践できるようになり、島民の衛生環境の改善に貢献した。このことから、大島における水道水の普及は、①家庭外にある水源から人力で水を確保するという肉体労働を不要にしたこと、②家庭外から家庭内まで人力で水を輸送するという重労働を不要にしたこと、③水の利用に必要な生活者のスキル（技術力）は「蛇口の開閉」のみとなったこと、④天候や残量を意識することなく、いつでも量と質の両面で安定的に水を確保でき、無制限に消費できるようになったこと、⑤家庭での水の保管や貯蔵作業が不要になったこと、といった生活変容を実現したのである。特に1970年代には脱塩浄水場の整備が進展したことで、島民は水質の安全性と水量の安定性が大幅に向上した水道水を常時消費できるようになった。その意味で脱塩浄水場の登場は、伊豆大島におけるランドマーク商品としての水道水の登場を支えた重要な技術革新であったと言える⁴⁰。

しかし一方で、水道の普及に伴い現出した水道水を軸とする新たな生活様式は、島民の日常生活に新たな問題（負性）を表出することにもなった。

第1に、水道水が積極的に利用されるようになったことである。先述の通り、伊豆大島には池や河川が存在しないために、生活用水として確保できる水量に限界がある。にもかかわらず、水道水の普及によって水の大量供給が実現されたとはいえ、それを上回る大量消費が進むようにもなった。この背景には、水道水の消費が島内の生活者のみならず、島外からの訪問者（特に観光客）によっても担われるようになったことも一因である。本稿2.3で挙げた大島特有の水の確保方法が水道の普及後もすぐに衰退しなかった理由がここにある。

第2に、島民が1956年以降に「水道料金の支払い」という新たな経済的負担を強いられるようになったことである。これには二つの意味がある。一つ目は、大島では長年、基本的に無償の産物（自由財）だった水が、水道水として供給されることで有償の「商品」（経済財）へと位置づけを変更されたことである。つまり生活者は、水を「自らの家庭で確保し、自らの家庭で使う」（つまり、水の生産と消費を同時に行う自給自足）対象から、「自らの家庭では生産せず、売買を通して購入し、使用（消費）することのみ徹する」（つまり、水の生産には関与せず、消費のみに徹する商品売買）対象として位置づけるようになったのである。こうして生活者は、水の使用対価を貨幣で支払うことを強要されるようになったのである。二つ目は、「水道料金さえ支払えば無尽蔵に水道水を消費できる」という風潮を生み出したことである。つまり、大島は「水の大量消費を抑制する社会」から、「水の大量消費を容認する社会」へ移行したのである。しかしそのことが、1970年代以降、大島の水質改善に向けた設備や施設を充実させ、1990年代には水道普及率を100%近くにまで引き上げる一因になった。

第3に、水の確保と利用を通して確立されてきた島内の社会秩序が弱体化したことである。水道が普及する以前の各村や各地区では、水源の管理方法や水の確保方法が緩やかに決められ、そうした暗黙のルールの下で生活者は相互扶助で生活し、それが地域社会の強い連帯感を構築する一因となっていた。もちろんこの背景には、離島である大島が本島から隔離されてきたために、あらゆる社会生活において必然的に自給自足と相互扶助が求められてきたこととも無関係ではない。つまり、水をめぐる生活者個人の利益よりも社会的な利益や秩序の維持が優先されてきたと言える。しかし、水道の普及に伴う水道水の本格的な利用が始まると、生活者は長年にわたって蓄積されてきた水をめぐるさまざまな慣習やルールを意識して水を利用する必要がもはやなくなり、各家庭の生活事情や経済事情を優先した水の消費方法を模索するようになった。つまり大島全体で社会的利益よりも個人的利益が追求されるようになったと言える。その結果、水をめぐる旧来からの社会秩序は変質し、地域社会の連帯感が弱体化するようになった。このことは高度経済成長を通して大島から若年層が離脱し、島の少子高齢化を加速させる一因となったと思われる。もちろん少子高齢化が水道水の普及のみでもたらされたとは考えられないが、大きな促進要因のひとつであっただろう。そして昨今、1950年代以前まで経験されてきた水をめぐる生活上の苦労が生活者の記憶から忘却されつつある。この点に関して高田（2005）は、「現在は簡易水道が島の殆ど100%の家々に普及していて、いつでも必要なだけの水が水道から出るようになって、水の苦労など考える必要もなく

なりました」⁴¹⁾と述べ、水道水の普及がもたらした節水意識の変容の一端を描いている。

お わ り に

本稿では離島に注目したランドマーク商品（地域商品史）研究の可能性を探ることを目的に、その事例分析として伊豆大島の水道水に注目し、これがもたらした生活や価値観の変容の実態を水道水の観点から考察した。

以上の考察から、1950年代以降に普及した水道網によって使用可能となった水道水は、それまでの大島での水をめぐる日常生活に見られた「水源の希少性」「水量の希少性」「水質の低質性」「運搬の困難性」「女性労働の過重性」などの「生活の前提」となる諸問題を解消し、島民の長年の生活上の負担であった水の確保から使用に要するまでの手間・時間・費用・技術を大幅に軽減し、島民の日常生活の利便性・簡便性・快適性・清潔性を大きく向上させた。それだけでなく、水道水は生活者の水に対する捉え方（自由財（自然物）から経済財（商品）へ、消費抑制から消費容認へ）や考え方も変容させた。一方で負の側面（問題）としては、水をめぐる伝統文化の変質（衰退）、地域での連帯意識の弱体化、水の商品化に伴う新たな経済的負担（例：水道料金）の発生、水資源の浪費の加速などが引き起こされた。しかしこうした諸問題が表面化したにもかかわらず、もはや島民は水道水の消費を停止することができず、むしろ水道水に依存する生活へ移行し、1950年代以前のような水道水が存在しない生活へ逆行することが不可能な状況を生み出している。まさに伊豆大島の水道水は島民にとって「三不商品」として認識されたのであった。その意味で、伊豆大島の水道水は伊豆大島という限定地域におけるランドマーク商品として位置づけることが可能と判断できる。まさに伊豆大島の水道水は、島民の生活様式を大幅に転換し常識化させた、日常生活における転換点となる商品となったと言える。

少なくとも本稿の事例分析から、地域的（局所的）観点に限定したランドマーク商品研究（つまり地域商品史の研究）の有望性は示されたのではないだろうか。地域を限定したランドマーク商品研究を通して、旧来から展開される社会全体の（マクロ的）視点からのランドマーク商品研究では浮き彫りになりにくい特定地域（ミクロ）の細かな変容実態を解明することが可能である。本稿で取り上げた伊豆大島に注目した事例研究では、全国的（広域的）な変容実態を追究するランドマーク商品研究では明らかになりにくかった、水道水をめぐる離島（伊豆大島）の生活変容の実態の一端を明らかにできた

と考えられ、この点に本稿の意義がある。

とはいえ、本稿には残された課題は多い。本稿では伊豆大島の島民の生活変容に注目したが、伊豆大島にある在来産業への影響などマクロ的視点からの変容実態について十分に考察できていない。また本稿では日本の他地域（他の離島）との比較検討にまでは至っていない。例えば新谷（2010）第4節では、神島（三重県鳥羽市）における戦後期の水不足や洗濯の実態が示され、慢性的な水不足問題、共同井戸の利用、女性労働に依存した水汲み作業、水道敷設など、伊豆大島との共通点が多く指摘される。こうした日本に点在する離島との比較研究を通して、伊豆大島の水道水をめぐる社会変容が「日本社会全般の動向の一端」なのか、「伊豆大島特有の動向」なのかを含め、他地域での水道普及の史的動向やその背景の解明を進め、伊豆大島の水道水を日本の水道史のなかに位置づける作業が残されている。

加えて、水道を考察する視点として、生活者にとっての直接の消費財である「水道水」、水道水を供給する「上水道」、生活排水を廃棄する「下水道」、上下水道の水質を向上させる「水道施設」などの視点に立脚した多面的考察が必要であろう。本稿では「水道水」を商品と位置づけ考察を試みたが、今後はインフラ（装置）としての水道を多面的視点から検討する必要がある。

追記

本稿は筆者の研究報告（「離島のランドマーク商品－伊豆大島の水道水を例に」同志社大学人文科学研究第20期第7研究会報告，2019年12月15日，会場：同志社大学今出川キャンパス扶操館4階413室）をベースに加筆したものである。

注

- 1) 本稿で言う商品史とは「…商品，生活，社会の密接な相互関係の内実を歴史的に整理し，その含意を解明しようとする研究分野」のことである（石川（2004）8ページ）。商品学のなかで展開されてきた商品史研究と同志社大学人文科学研究が進めてきた商品史研究の現状については，鍛冶（2010）（2016c）を参照されたい。
- 2) ランドマーク商品とは，ヒット商品のように販売動向に着目するのではなく，生活変容の程度に着目した商品概念であり，その商品の登場前後で生活者の生活様式や価値観を大きく変容させ，また社会全体の意識・認識・価値観にすらも大きく変容を迫り，新たな文化を創造するうえで大いに貢献した商品のことであり（鍛冶（2010）25ページ），商品史の中核概念として位置付けられる。ランドマーク商品に関する共同研究として，石川編著（2004）（2006）（2008）（2011）（2013），石川ほか（2009），川満編著（2015），川満ほか（2020）が挙げられる。

- 3) 本稿は、筆者が2018年2月末に伊豆大島へ訪問した際、大島町図書館と大島町郷土資料館で収集した文献・論文・パンフレット、さらに島民の方々から聴集した現地の水事情に関する話を参考にし、水（特に水道水）の商品史的視点からの考察の必要性を感じたことに端を発する。
- 4) 商品史（特にランドマーク商品）に関する同志社大学人文科学研究所での共同研究の契機となったのは、1989年4月から1992年3月にかけて同志社大学人文科学研究所第10期第2研究会が立ち上げられ、その統一テーマとして「市場の成長と商品の変容」（代表：岩下正弘）を設定し、商品・社会・企業の変容とそれらの相互関係に関する共同研究がなされたことに始まる。この研究会で行われた商品研究を基礎とし、1990年代前半から本格的な商品史に関する共同研究が開始された。第10期第2研究会での研究視点を発展させた第12期（1995年4月）から17期（2013年3月）までの第5研究会（代表：石川健次郎）には、経済史・経営史・産業史・財閥史・企業者史・商社史といった分野の歴史研究を専門とする研究者が参画し、これら史的研究の共通点である商品に注目し、旧来の日本史（さらには外国史）研究で見落とされてきた生活者の日常生活や、彼等を取り巻く社会や文化を捉え直すという学際的な研究分野として商品史を確立するための共同研究が進められるようになった。現在（2021年2月時点）は、第20期第7研究部会（2019年4月～2022年3月）（代表：川満直樹）のもと、ランドマーク商品の国際比較研究や『商品史文献解題』の編集に向けた議論が展開されている。
- 5) 商品史の分類や方向性については鍛冶（2016c）第7章で考察した。
- 6) 特定地域や特定時期に注目した商品史研究として、近世日本と近代日本の阿波藍の動向と影響に注目した鍛冶（2016a）（2016b）がある。
- 7) 「公益財団法人 日本離島センター」公式ホームページに掲載された「知る・調べる（知る－基本情報）」から引用した。
- 8) 「公益財団法人 日本離島センター」公式ホームページに掲載された「知る・調べる（知る－基本情報）」から引用した。
- 9) 石川（2008）4-7ページ。
- 10) ここで挙げた大島町の人口と世帯数は、「東京都大島町」公式ホームページに掲載された数値を引用した。
- 11) ここでの世界の水道史に関する記述は、鯖田（1986）、綿引（1997）第6章（項目39）、宮崎（2002）第7章、竹山（2004）などを参照した。
- 12) ここでの日本の水道史に関する記述は、日本水道協会編（1967）、堀越（1981）、伊藤（2010）、野中編（2012）、丹保（2012）、「東京都水道局」公式ホームページ（<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>）（2020年7月1日閲覧）などを参照した。
- 13) 「厚生労働省」公式ホームページに掲載された「水道の基本統計（水道普及率の推移）」を参照した。なおここで挙げる「水道普及率」とは、「総給水人口（上水道人口+簡易水道人口+専用指導人口）÷総人口」で算出されている。
- 14) 石川（2009）13ページ。

- 15) 高田 (2005) 37 ページ。
- 16) 高田 (2005) 37 ページ。
- 17) 高田 (2005) 38 ページ。
- 18) 高田 (2005) 42 ページ。
- 19) 高田 (2005) 48 ページ。
- 20) 高田 (2005) 42-45 ページ。
- 21) 高田 (2005) 39 ページ。
- 22) 高田 (2005) 40-41 ページ。
- 23) 柴山編 (2013) 240 ページ。
- 24) 高田 (2005) 45-46 ページ。
- 25) 寺本 (2013) 64-45 ページ。
- 26) 高田 (2005) 48 ページ。
- 27) 寺本 (2013) 65-66 ページ。
- 28) 高田 (2005) 88-89 ページ。
- 29) 柴山編 (2013) 114 ページ。
- 30) 柴山編 (2013) 237 ページ。
- 31) 高田 (2005) 47 ページ。
- 32) 大島町史編さん委員会編 (2000) 787 ページ。
- 33) 柴山編 (2013) 229 ページ。
- 34) 大島町史編さん委員会編 (2000) 787 ページ。
- 35) 大島町史編さん委員会編 (2000) 787-788 ページ, 柴山編 (2013) 231 ページ。
- 36) 大島町史編さん委員会編 (2000) 788 ページ。
- 37) 「東京都大島町」公式ホームページに掲載された「大島小史-昭和40年から昭和44年まで」を参照した。
- 38) 大島町史編さん委員会編 (2000) 788 ページ。
- 39) 「東京都大島町」公式ホームページに掲載された「大島町町勢要覧(資料編)生活環境・建設(平成28年度)」を参照した。
- 40) 研究会での報告時(「追記」を参照)には、脱塩浄水場こそランドマーク商品ではないか、という意見が出された。その背景には、脱塩浄水場の登場によって伊豆大島では安定的かつ衛生的な水を供給し、島民がそれを消費できるようになったためである。しかし本稿ではその立場には立たない。なぜなら原則的にランドマーク商品とは商品概念のひとつであり、ランドマーク商品(商品史)研究では消費者が直接購入する商品が及ぼす社会変容力に注目すべきと考えるためである。島民が水道料金を支払って直接購入しているのが水道水である点を考慮すると、ランドマーク商品としての可能性をまず検討すべきは水道水ではないだろうか。脱塩浄水場は水道水の質的向上を実現した点では注目すべき装置であるが、消費者が直接購入する商品であるとは言い難い。ランドマーク商品の誕生や普及に大きく作用した「技術」や「装置」についてはこれまでの研究会活

動で幾度も議論されており、今後のランドマーク商品研究で検証せねばならない課題である。

41) 高田 (2005) 39 ページ。

参考文献

- 平岡昭利編 (2009) 『離島に吹くあたらしい風』 海青社。
- 堀越正雄 (1981) 『水道の文化史－江戸の水道・東京の水道』 鹿島出版会。
- 石川健次郎編著 (2004) (第2版は2007年) 『ランドマーク商品の研究－商品史からのメッセージ』 同文館出版。
- 石川健次郎編著 (2006) 『ランドマーク商品の研究②－商品史からのメッセージ』 同文館出版。
- 石川健次郎編著 (2008) 『ランドマーク商品の研究③－商品史からのメッセージ』 同文館出版。
- 石川健次郎編著 (2011) 『ランドマーク商品の研究④－商品史からのメッセージ』 同文館出版。
- 石川健次郎編著 (2013) 『ランドマーク商品の研究⑤－商品史からのメッセージ』 同文館出版。
- 石川健次郎ほか (2009) 「特集 ランドマーク商品に関する商品史的研究」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所) 通巻84号, 2009年7月。
- 石川健次郎 (2004) 「なぜ、商品を買うのだろうか－商品史のドア」石川編著 (2004) 第1章。
- 石川健次郎 (2008) 「ランドマーク商品と『生活の前提』」石川編著 (2008) 第1章。
- 石川健次郎 (2009) 「ランドマーク商品と欲望」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所) 通巻84号, 2009年7月。
- 伊藤好一 (2010) 『江戸上水道の歴史』 吉川弘文館。
- 鍛冶博之 (2010) 「商品史研究の成果と課題－商品学における商品史研究を参考にして」『商品研究』 第57巻第1・2号, 2010年4月。
- 鍛冶博之 (2016a) 「近世徳島における阿波藍の普及と影響」『社会科学』 第45巻第4号 (通巻108号) (同志社大学人文科学研究所), 2016年2月。
- 鍛冶博之 (2016b) 「近代徳島における阿波藍の盛衰」溝口隆一編著『ニーチェ+』 ふうろう出版, 2016年2月。
- 鍛冶博之 (2016c) 「商品史に関する概念考察と研究展望」『社会科学』 第46巻第3号 (通巻111号) (同志社大学人文科学研究所), 2016年11月。
- 川満直樹 (2009) 「ドバイ社会の変化に関する一考察－商品(特にランドマーク商品)が与える影響を中心として」『社会科学』 通巻84号 (同志社大学人文科学研究所), 2009年7月。
- 川満直樹編著 (2015) 『商品と社会－ランドマーク商品の研究』 同文館出版。
- 川満直樹ほか (2020) 「特集 商品と商店－ショップとストア」『社会科学』 第49巻第4号

- (通巻124号)(同志社大学人文科学研究所), 2020年2月。
- 国土交通調査室(山口広文)(2009)「離島振興の現況と課題」『調査と情報』第635号。
- 久住健治(2007)「沖縄県の離島における課題とその対策-宮古島及び石垣島を中心に」『立法と調査』No.264, 2007年2月号。
- 宮崎正勝(2002)『モノの世界史-刻み込まれた人類の歩み』原書房。
- 日本水道協会編(1967)『日本水道史(総論編)』日本水道協会。
- 野中和夫編(2012)『江戸の水道』同成社。
- 奥野一生(1998)「離島振興政策の展開と離島の動向」『地理学評論』第71巻第5号。
- 大島町史編さん委員会編(2000)『東京都 大島町史-通史編』ぎょうせい。
- 大島町史編さん委員会編(2000)『東京都 大島町史-自然編』ぎょうせい。
- 鯖田豊之(1986)「都市環境の特色-ヨーロッパ型上水道の背景」青山吉信ほか編『西欧前近代の意識と行動』刀水書房。
- 柴山孝一編著(2013)『伊豆大島の風俗』伊豆大島文化伝承の会。
- 新谷尚紀(2010)「電気洗濯機の記憶-展示の背景情報として-」国立歴史民俗博物館編『高度経済成長と生活革命』吉川弘文館, 第六章。
- 高田鐵藏(2005)『大島むかしむかし』まんぼう社。
- 竹山博英(2004)『ローマ泉の物語』集英社。
- 丹保憲仁(2012)『都市・地域水代謝システムの歴史と技術』鹿島出版会。
- 寺本松之助(2013)「差木地村のこと 1」柴山編著(2013)第5章。
- 東京都大島町編(2017)『伊豆大島 2017 町勢要覧』東京都大島町。
- 東京都大島町役場 政策推進課 振興企画係編(2017)『平成29年度大島町町勢要覧 資料編』2017年9月。
- 東京都大島町役場 政策推進課 振興企画係編(2018)『平成30年度大島町町勢要覧 資料編』2018年9月。
- 東京都大島町役場 政策推進課 振興企画係編(2019)『平成31年度大島町町勢要覧 資料編』2019年9月。
- 綿引弘(1997)『物が語る世界の歴史』聖文社。
- 「公益財団法人 日本離島センター」公式ホームページ (<http://www.nijinet.or.jp/>)。
- 「厚生労働省」公式ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/>)。
- 「大島観光協会」公式ホームページ (<http://www.izu-oshima.or.jp/>)。
- 「東京都大島町」公式ホームページ (<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>)。
- 「東京都水道局」公式ホームページ (<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>)。